

掛川市告示第27号

掛川市重度心身障害者医療費助成要綱（平成17年掛川市告示第28号）の一部を次のように改正する。

平成29年3月22日

掛川市長 松井三郎

様式第1号中

「

障 害 者	住 所	(電話番号)	手帳番号	身体・療育・特児・精神 ----- 第 号
	氏 名		生年月日	年 月 日
		性 別	男 ・ 女	

」

を

「

障 害 者	住 所	(電話番号)	手帳番号	身体・療育・特児・精神 ----- 第 号
	氏 名		生年月日	年 月 日
		個人番号	性 別	男 ・ 女

」

に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の掛川市重度心身障害者医療費助成要綱の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。